



その相手、本当に信じて大丈夫ですか？

出会い系サイトやマッチングアプリなどをきっかけとした投資詐欺、ロマンス詐欺の被害が急増しています。手口を知って、「もしかしたら…」と思ったら、すぐに相談しましょう!!

(1) マッチングアプリで、経営者で外国人男性という人物と知り合った。無料会話アプリでやり取りする中、甘い言葉で投資サイトの利用を勧められ、断り切れず少額を投資すると利益が出て出金もできた。その後、元金が多ければもうけも多いと説得され、銀行や消費者金融から借り入れて、約 500 万円を投資し、利益が出たので出金しようとする、利益を含めた資産の 15%(180 万円)を保証金として払う必要があると言われ、50 万円をさらに借り入れた。残りの 130 万円について相談していたところ連絡が途絶えた。

(2) マッチングアプリで知り合った自称外国人女性と無料会話アプリでやり取りしていると、ニューヨークの取引所だというアプリを使って投資をするよう勧誘された。案防止さんで 20 万円取引し、利益が出て出金できた。その後も女性の勧めで投資したところ、アプリの運営事業者から「マネーロンダリング(資金洗浄)の疑いがあり、納入保証金が必要」「凍結された講座の凍結解除金が必要」「所得税」「手数料」などの名目で計約 4 千万円を請求され、一部払ったが結局出金できなかった。女性とは音信不通になり、アプリにもログインできなくなった。

<アドバイス>

1、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害資金を取り戻すことは極めて困難です!!

(出会い系サイトやマッチングアプリで知り合った相手から紹介されたサイトは運営会社や投資の運用の実態が確認できないことが多いです)

2、高額な投資をして出金できなくなったときは注意です!!

(初回の少額投資の利益を引き出させて、信頼させる手口です)

3、規約や注意事項に書いてある違反行為や疑わしい行為を誘ってくる相手とはやり取りしないようにしましょう!!

(出会い系サイトやマッチングアプリの利用規約では、外部サイトや外部サービスへの誘導を禁止している場合があります)



1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン 188 へ電話!!